

平成 28 年 3 月 7 日

各 位

佐世保市白南風町 8 番 17 号
西肥自動車株式会社
代表取締役 川 口 博 樹

乗合バスの運賃改定実施について

平成 27 年 12 月 18 日、国土交通大臣に申請いたしておりました一般乗合バスの上限運賃改定につきまして、本日申請どおり認可を受けましたので、一般乗合バス運賃の改定を 4 月 1 日より実施させていただきます。

記

1. 申請・認可・実施予定日

- ・申請日 平成 27 年 12 月 18 日
- ・認可日 平成 28 年 3 月 7 日
- ・実施予定日 平成 28 年 4 月 1 日

2. 現行、改定運賃比較表

	現行		申請	
	上限運賃 (※1)	実施運賃 (※2)	上限運賃 (※1)	実施運賃 (※2)
基準賃率 (※3)	33 円 94 銭	33 円 94 銭	38 円 20 銭	38 円 20 銭
初乗運賃	150 円	150 円	170 円	170 円

※1 上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※2 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

※3 基準賃率とは、料当り賃率のことで、運賃を計算する際の基準となる値です。

- 平均改定率 12.65% (上限運賃での計算)
- 実施運賃改定率 11.73% (当社試算)

3. 主要区間における実施運賃額の比較表（大人運賃）

区間	片道運賃	
	現行	改定
佐世保駅前～俵町	150 円	170 円
佐世保駅前～大野	210 円	230 円
佐世保駅前～相浦栈橋	400 円	440 円
佐世保駅前～佐々バスセンター	500 円	550 円
佐世保駅前～大塔町	290 円	320 円

※以下の路線の運賃は変更いたしません。

- ・高速バス【福岡行、長崎行】（但し、一般路線バスとのセット乗車券は除く）
- ・新上五島町内を運行する路線バス
- ・コミュニティバス（大野地区まめバス、いまりんバス、有田コミュニティバス）

4. 主要区間における定期券運賃額の比較表（大人運賃）

区間	通勤定期運賃（1ヶ月）		通学定期運賃（1ヶ月）	
	現行	改定	現行	改定
佐世保駅前～俵町	5,850 円	6,630 円	5,400 円	6,120 円
佐世保駅前～大野	8,190 円	8,970 円	7,560 円	8,280 円
佐世保駅前～相浦栈橋	15,600 円	17,160 円	14,400 円	15,840 円
佐世保駅前～佐々バスセンター	19,500 円	21,420 円	18,000 円	19,560 円
佐世保駅前～大塔町	11,310 円	12,480 円	10,440 円	11,520 円

※3月31日までに各種定期券をご購入される場合は、4月以降の定期券であっても現行運賃にて発売いたします。

5. 区間運賃等のご案内

区間運賃や定期券運賃に関する一般のお客様への個別のご案内は、3月10日より、当社の各出札窓口にてご案内をいたします。

本件に関するお問い合わせ先
西肥自動車株式会社 業務部 中塚、溝口
電話番号：0956-23-2155